

令和3年度 事業計画の件

令和3年度の事業計画を下記のとおり定めることとしたい。

記

1. 法人の基本方針

安曇野市第7期介護保険事業計画の施設等整備計画に基づき、安定的な介護サービスの提供及び介護の質の向上を提供する基盤づくりを推進するため、特別養護老人ホーム「ライフ穂高」の開所に向け役職員一丸となり準備を行ってきたところであるが、計画どおり令和3年5月に開所予定である。

引き続き、介護職員の更なる処遇改善（人材確保、資質の向上の推進及び研修体制の充実）を行ない福祉サービスに関する専門性を最大限活かすとともに、地域における公益的な取組についても積極的に貢献していくこととする。

新型コロナウイルス感染症については、役職員が一丸となり、より効果的なクラスター対策及び「3密」の回避を中心とした行動変容により感染を最大限制御することとする。このために利用者家族の面会制限等については、丁寧な説明により最大限理解、協力を求めていくこととする。

2. 部門毎の基本方針

(1) 幸充本部

目 標

5月開所を予定しているライフ穂高の開所に向け、また、開所後、職員に対しマネジメント体制の強化、研修の活用及びワークライフバランスの支援等によりスキルの向上により対応を図ることとする。推進強化のため、役職員が一丸となる協力体制を図ることとする。

また、従来どおり、ガバナンスの強化、各種会議等を通じて人材育成及び介護の質の強化に取り組むこととする。

実施計画

- イ. ライフ穂高の開所後、万全な職員の協力体制のもと計画どおりにスムーズな利用者の受入を行うこととする。また、入所に当たり利用者家族に対し、信頼を得られるような懇切丁寧な説明及び対応を行う。
- ロ. 理事会、評議員会及び経営会議を定期的実施しガバナンスの強化を図る。
- ハ. 各種会議を通じ介護の質の向上及び職員の育成を図るため、各々の会議の役割を明確化し部門間の相互けん制機能を図る。
- ニ. 介護員の職位・職責・職務内容等に応じた任用要件について、基準に基づいた公平な運用を図る。

(2) 特別養護老人ホームライフ及び短期入所生活介護

目 標

令和 3 年度介護報酬改定に伴い、国より計画的に実施が求められる取り組みを実施し、利用者の生活の質、介護の質の向上を目指し利用者家族、地域からの信頼される施設運営を続けて行きます。また、感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制を構築いたします。

5 月より開所予定のライフ穂高が、支障なく運営されるようサポートいたします。

イ. ハラスメント対策の強化

- ・介護現場におけるハラスメント対策マニュアルの作成
- ・ハラスメントを未然に防止する為の研修を実施
- ・職員の面接を随時実施

ロ. 認知症に係る取り組みの情報公開制度への対応

- ・認知症対応力の向上
- ・研修の受講

ハ. 施設におけるリスクマネジメントの強化⇒安全対策担当者の設置

- ・事故発生防止のための指針の整備
- ・事故が発生した場合等における報告と、その分析を通じた改善策を従業者に周知徹底する体制の整備
- ・事故発生防止のための委員会及び従業者に対する研修の定期的な実施

ニ. 看取りへの対応の充実

- ・看取り期の本人・家族との十分な話し合いや関係者との連携を一層充実させる
- ・本人の意思を尊重した医療・ケアの方針決定に対する支援に努める

ホ. 感染症対策の強化

- ・感染症の発生及びまん延等に関する取組の徹底
- ・現行の委員会の開催、指針の整備、研修の実施、シミュレーションの実施

(3) デイサービスセンター花しょうぶ

目 標

花しょうぶでは、利用者、ご家族とのコミュニケーションをとることで 生活背景を把握し、状態や環境等の変化に合わせて、良質なサービスの提供ができるようご利用者と家族が共に安心して在宅生活をより長く継続できるよう支援していきます。

また、感染症や災害への対応力の強化を図り安心安全な施設運営に努めて参ります。

実施計画

イ. ケアプランをもとに、意思・意向をくみ取りご利用者にとって必要なケアの実施

- ・作業療法士によるリハビリを取り入れたサービスの提供
- ・季節に応じた行事計画、外出レクリエーションの計画
- ・口腔ケアの実施により機能の改善、清潔を保つよう支援する

ロ. 安定した稼働率の確保

- ・在宅介護支援との連携
- ・利用者満足度の向上
- ・事業所内研修・法人内研修の参加による専門性の向上により、質の高いサービスを提供する

- ハ. 感染症の発生に関する取組の徹底
 - ・日頃からの感染症対策
 - ・感染症発生時のシミュレーションの実施

(4) 介護老人保健施設ライフ2

目標

ライフ2は、国が老健施設に求める自立支援や重度化防止への取組を主な柱とし、医療ニーズへの積極的な対応やリハビリ等の専門性を活かしたチームケア、感染症や災害時の柔軟な対応、人材の確保と育成によるサービスの質の向上に努める。また、地域ニーズを把握したうえで地域貢献にも取り組んでいくこととする。

「ライフ穂高」の開所については、運営体制等で全面的に協力する。

実施計画

- イ. 自立支援、重度化防止の取組の推進
 - ・在宅復帰、在宅支援機能のさらなる強化
 - ・リハビリテーションや機能訓練のほか、口腔衛生の管理や栄養マネジメントの強化
 - ・科学的介護情報システム（LIFE）の活用による質の高いサービス提供をする
 - ・利用者の尊厳を守りつつ廃用や寝たきりの防止等に努める
- ロ. 病院・施設・在宅の切れ目のないサービス提供の取り組みの推進
 - ・医療ニーズへの対応を強化
 - ・重度の認知症や看取り対応への取り組み
 - ・訪問リハや通所リハ、ショート入所でのサービス提供をすることで在宅生活の維持を継続可能にする支援
- ハ. 感染症や災害時でのサービス提供の安定的かつ継続的な取組
 - ・感染症に対する職員教育やマニュアル作成
 - ・感染症や災害時の対応や避難方法のシミュレーション訓練の実施
- ニ. 人材の確保と業務効率化による人員体制の見直し
 - ・職員のキャリアアップを促す研修会の開催
 - ・内部および外部研修による人材育成の強化
 - ・記録物のデジタル化のさらなる推進により業務の効率化を図る
- ホ. 地域貢献活動への取り組み
 - ・介護予防や認知症教室を開催
 - ・勉強会の開催

(5) 認知症対応型共同生活介護グループホームくらし

目標

地域包括ケアシステムを担っている施設として、認知症でも生きがいや楽しみを見いだし、積極的に社会参加をして安心した生活を維持できるよう支援していく。また、感染症や災害時に柔軟に対応しサービスを継続できるように取り組む。

実施計画

- イ. 認知症でも生きがいや楽しみを見いだし、安心して生活が送れるよう支援する。
 - ・職員が、認知症専門職として個々の認知症の特徴を把握し適切な対応をする。
 - ・心身の機能に合わせて日常生活動作や家事動作、畑作業などの促しをする。
 - ・他者との交流や季節感のある生活を送り、楽しみのある生活を支援する。

- ロ. 積極的に社会参加できるよう支援する。
 - ・地域行事には積極的に参加し、地域住民にも来所してもらい交流を図る。
 - ・外食や外出により、楽しみや季節感のある生活を送っていただく。
- ハ. 心身の機能維持に努め、可能な限り現在の生活を続けていただく。
 - ・少しの体調変化に気づき、早期に対応することで重症化を未然に防ぐ。
 - ・多少の状態変化に対応できるよう職員教育をする。
- 二. 感染症や災害時の対応について、マニュアルの確認を行う

(6) 特別養護老人ホームライフ松川及び短期入所生活介護

目 標

ライフ松川は、利用者一人ひとりに質の高いサービスと、安定した介護サービスを提供するため、サービスマナーの向上、専門性の向上、職員のチームワークを大切にした職場づくりに努めることとする。

令和3年度介護報酬改定については、その主旨に則り適正に対応する。

「ライフ穂高」の開所については、異動職員の育成と開設準備等について、全面的に協力する。

実施計画

- イ. サービスの向上
 - ・サービスの基本である接遇マナー（挨拶・笑顔・丁寧な言葉遣い等）について、施設内研修や職員同士が意識を高めあうことにより、一層の向上に努める。
 - ・日々の生活の中で楽しみや張り合いが持てるよう、レクリエーション・機能訓練・行事等の提供に積極的に取り組む。
 - ・「ライフ松川サービス指標」を作成し、新人から指導者層まで、統一された質の高いサービスを提供できるよう取り組む。
- ロ. 専門性の向上
 - ・新人から指導者層まで、職位・職責・職務内容に沿った研修を計画的に実施する。
 - ・認知症への対応力、看取り、高齢者の尊厳についての研修に力を入れる。
 - ・感染症や災害発生時のシミュレーションや訓練を実施する。
 - ・日常の業務の中から課題を抽出し、「やっている」レベルから「よくできている」レベルへ質を上げる勉強会を実施する。
- ハ. チームワークを大切にした職場づくり
 - ・記録の電子化を推進し、介護現場の業務負担軽減と情報共有の効率化を図り、全職員が連携してよりよいサービスの提供を目指す。
 - ・サービス計画に基づいたサービス提供を徹底するとともに、その評価と見直しを行い、統一したケアを徹底する。
- 二. ショートステイについて
 - ・ご利用者の意向の把握、ご家庭との連携に留意し、在宅での介護方法の継続と心身機能の維持に努める。
- ホ. ライフ穂高の開設に向けて
 - ・新人職員の育成を行うとともに、指導者も共に学び成長する機会とする。

(7) 居宅介護支援事業所こうしゅう

目 標

居宅介護支援事業所こうしゅうは、適正な運営の確保に向け、職員一人ひとりの資質向上を目指し、利用者・家族、行政・医療機関から信頼のおける事業所として、高い評価が得られるよう努めることとする。

「ライフ穂高」の開所に向けて、地域のニーズを把握し、必要な情報を収集するなどして全面的に協力する。

実施計画

イ. 特別養護老人ホーム3拠点に居宅の事業所を開設(6月16日付)

幸充が運営する特養には、入所の相談だけでなく、在宅で介護をされている人たちが気軽に足を運んでもらえる相談窓口があることを発信していく。

- ・ライフ穂高施設内には「こうしゅう穂高」を開所し、安曇野市内にお住まいの利用者様を中心に居宅支援させていただく。
 - ・ライフ施設内には「こうしゅう池田」を開所し、池田町・大町市にお住いの利用者様を中心に居宅支援させていただく。
 - ・ライフ松川北隣で開所している居宅こうしゅうは、「こうしゅう松川」に事業所名を変更し、松川村にお住いの利用者様を中心に支援させていただく。
- 職員は4人体制となるため、特定事業所加算を算定する。

ロ. 質の高いケアマネジメントの実践とチームワーク

- ・令和3年度介護報酬改定では、事業所内外や利用者の情報を共有できるチャット機能のアプリを備えたスマホ、訪問記録を随時記載できる機能のソフトを組み込んだタブレット等のICT活用や、事務職員の配置を図っている事業所については、ケアマネジメントの質を確保し、取扱件数を増加させることが可能となった。今年度は、3拠点それぞれの新規受け入れ状況をみながら記録の電子化を検討し、ニーズに適した受け入れ件数を調整していく。
- ・こうしゅう松川は、ケアマネ実務研修に協力する体制を確保し、県社協から協力依頼があった場合には、実習生を受入れる。
- ・定期的に3事業所職員全員で、情報共有を図るための会議や個々の質を高めるための学習会を実施する。
- ・リモート等を活用しながら、居宅主催の研修会を計画的に開催する。
- ・3事業所共に、24時間連絡が取れる窓口を設置し、ニーズに応じた対応を行う。
- ・地域包括支援センターからの支援相談(困難事例等)には迅速に対応し、信頼いただける事業所を目指す。

以 上

令和3年3月25日 提出

社会福祉法人 幸 充
理事長 小林 昇

令和3年3月25日 承認